

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 3 年 2 月 2 6 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第1号）

令和3年2月26日

開　　会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の施政方針
日程第5	議案第3号　専決処分の承認を求めることについて （令和2年度岩出市一般会計補正予算第8号）
日程第6	議案第4号　岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第7	議案第5号　岩出市債権管理条例の制定について
日程第8	議案第6号　岩出市学校給食費に関する条例の制定について
日程第9	議案第7号　いわで御殿設置及び管理条例の全部改正について
日程第10	議案第8号　岩出市国民健康保険条例の一部改正について
日程第11	議案第9号　岩出市介護保険条例の一部改正について
日程第12	議案第10号　令和2年度岩出市一般会計補正予算（第9号）
日程第13	議案第11号　令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第14	議案第12号　令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第15	議案第13号　令和2年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第16	議案第14号　市道路線の認定について
日程第17	議案第15号　いわで御殿の指定管理者の指定について
日程第18	議案第16号　令和3年度岩出市一般会計予算
日程第19	議案第17号　令和3年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第20	議案第18号　令和3年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第21	議案第19号　令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第22	議案第20号　令和3年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第23	議案第21号　令和3年度岩出市水道事業会計予算
日程第24	議案第22号　令和3年度岩出市下水道事業会計予算

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 3 年第 1 回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の施政方針、議案第 3 号から議案第 22 号までの議案 20 件につきましては、提案理由の説明です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○福山議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、田中宏幸議員及び奥田富代子議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○福山議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 22 日までの 25 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 22 日までの 25 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○福山議長 日程第 3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案 20 件と報告 1 件であります。

次に、令和 2 年第 4 回定例会から令和 3 年第 1 回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和 2 年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

2月4日木曜日、東京都で開催予定でありました市議会議員共済会第121回代議員会については、書面での開催となりました。

主な内容は、令和3年度事業計画及び予算案の決定、第120回代議員会協議事項の専決処分の承認について、書面により協議し、議長が回答いたしました。

次に、2月10日水曜日、海南市で開催予定でありました和歌山県市議会議長会第2回総会については、ウェブでの開催となり、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶に引き続き、和歌山市議会議長の進行で議事が進められました。最初に、新任正副議長紹介、令和2年度永年勤続職員表彰、令和2年5月19日から令和3年2月9日までの会務報告、その後、水道施設更新改良に関する国庫補助制度等の拡充と創設に関する決議案、第86回近畿市議会議長会定期総会の支部提出議案についての議案審議、引き続き協議事項では、令和3年度議長会関係役員市の内定についての協議を行い、岩出市は和歌山県市議会議長会の副会長、近畿市議会議長会の理事、全国市議会議長会評議員と共済会代議員に内定しました。

続いて、令和3年度第1回和歌山県市議会議長会総会の開催市と期日について協議を行い、紀の川市で令和3年5月21日に開催することを決定しました。協議の後、紀の川市議会議長から、次期総会開催市議長挨拶がありました。

最後に、その他として、2040未来ビジョン出前セミナーの実施について説明の後、令和2年度和歌山県市議会議長会第2回総会を閉会いたしました。

次に、2月16日火曜日、東京都で開催予定でありました全国高速自動車道市議会協議会第47回定期総会については、書面での開催となりました。

主な内容は、令和元年度会計決算、令和3年度活動方針案、令和3年度会議要望活動日程案、令和3年度予算案及び高速道路の整備推進と既存施設の老朽化対策等に関する決議案について、書面により協議し、議長が回答いたしました。

次に、2月17日水曜日、東京都で開催予定でありました全国市議会議長会第154回地方財政委員会については、書面での開催となりました。

主な内容は、令和2年度本委員会要望結果、次年度委員会への申し送り事項案、今後の運営について、書面により協議し、議長が回答いたしました。

以上です。

○福山議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の施政方針

○福山議長 日程第4 市長の施政方針を行います。

市長。

○中芝市長 おはようございます。

立春の候、議員の皆様には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、市行政全般にわたり、種々格別のご支援とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本日、令和3年第1回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

初めに、本年2月、市立上岩出保育所において、新型コロナウイルス感染症が発生しましたことにつきまして、保護者の皆様をはじめ市民の皆様にもご心配とご不便をおかけしましたことを深くおわびを申し上げます。

新型コロナウイルスは身近なところに存在し、いつ誰が感染してもおかしくない状況です。引き続き全職員に対し、マスクの着用や手洗いと消毒、3密の回避、感染拡大地域への訪問自粛などの感染防止対策を講じるよう徹底してまいります。市民の皆様にも、引き続き感染予防対策のご協力をお願いをいたします。

また、本年1月26日、関係各課室で構成する「新型コロナウイルスワクチン接種対応プロジェクトチーム」を立ち上げ、体制を整備をいたしました。65歳以上の高齢者を皮切りに、4月から接種を開始できるよう準備を進めているところであり、接種の円滑な実施を図るとともに、必要に応じて情報提供に努めてまいります。

それでは、本定例会に上程しております令和3年度一般会計当初予算案をはじめとする諸案件のご審議をいただくに当たり、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げます。

現在、国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じる中で、持ち直しの動きが期待されておりますが、内外の感染拡大による下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響に注視する必要がある状況となっております。

和歌山県内経済についても、同様に厳しい状況であり、引き続き新型コロナウイルス感染拡大による影響に留意しつつ、動向を注視していく必要があります。

このような状況の中、本市の最上位計画である第3次岩出市長期総合計画についてですが、市民の皆様とともに策定してまいりました。その結果、本年1月20日、岩出市長期総合計画審議会から「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向

けての附帯意見を付した答申をいただきました。この答申を重く受け止め、現計画との継続性を図りながら、第3次岩出市長期総合計画により、本市を取り巻く社会経済状況に対応した行政運営と将来を見据えたまちづくりを推進してまいります。

市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指し、令和3年度当初予算編成については、健全財政の堅持を財政運営の軸として取り組んでまいりました。

歳入においては、公平・平等な課税と徴収率の向上による市税の確保をはじめ、国・県補助金の活用など、また、歳出においては、これまで取り組んできた国土強靱化対策、下水道整備、観光振興、学力向上及び福祉の充実に、引き続き重点を置いた予算を計上しております。

令和3年度の一般会計当初予算案は169億7,150万円で、社会保障関係経費の増加などにより、対前年度比1.2%の増となりました。また、特別会計などを含めた総予算額は324億6,436万7,000円で、対前年度比2.2%の増であります。

なお、現在、国において、令和3年度予算案が審議されているところであり、市の予算編成時において、国・県の方針が明確でない点もあることから、必要に応じ、補正予算での対応も必要かと考えてございます。

それでは、続いて、主な施策の概要について申し上げます。

本年4月1日、市制施行15周年の記念すべき年を迎えます。これまで本市の発展を支えていただきました多くの皆様へ感謝申し上げますとともに、これからの本市の発展を皆様とともにお祝いできますよう、時期を見ながら、感染対策を講じ、規模を縮小した中で、市制施行15周年記念式典を挙げる計画としております。

次に、防災対策についてであります。災害発生時に迅速な防災活動が行えるよう初動態勢の確立と住民の自助・共助の意識高揚を図るため、地域防災訓練を10月の第4日曜日の10月24日に、防災公園を拠点として実施する計画であります。市民の皆様が多数参加いただけるよう、新型コロナウイルス感染対策を講じるとともに、訓練内容の工夫を図ってまいります。

次に、地域福祉についてであります。令和2年度策定の第2次岩出市地域福祉計画に基づき、基本理念である「みんなで支え合い安心して暮らせる笑顔のいわで」の実現を目指し、住民同士がお互いに尊重し合い、ともに支え合い、助け合う関係づくりを進めてまいります。

次に、人権施策についてであります。令和2年度改定の岩出市人権施策基本方針（第二次改定版）に基づき、全ての人の人権が尊重される、明るく住みよい社会

の実現に向け、人権教育・啓発活動を効果的に推進し、住民の人権意識の向上を図ってまいります。

次に、生活保護についてであります。高齢化の進展、また新型コロナウイルスの経済的影響が長引く中、引き続き生活困窮者の自立支援に取り組むとともに、きめ細やかなケースワーク活動により必要な支援を行ってまいります。

次に、自殺対策についてであります。岩出市自殺対策計画に基づき、全国的な課題でもあります自殺予防対策に努め、関係機関との連携を図りながら、事業を推進してまいります。

次に、障害者施策についてであります。令和2年度策定の第3期岩出市障害者計画及び第6期岩出市障害福祉計画・第2期岩出市障害児福祉計画に基づき、障害のある人が必要な支援を受けられるよう、障害福祉サービス事業や地域生活支援事業等の充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。高齢化が進む中、高齢者が孤立することなく、生きがいを持って住み慣れた地域において生活できるよう、地域の支え合いの体制づくりを推進してまいります。また、新型コロナウイルス感染症予防のため、外出自粛などによる活動量の減少が原因で、認知機能や身体機能の低下などが懸念されていることから、岩出げんき体操をはじめとした各種介護予防事業の実施や地域で介護予防に取り組む自主活動グループに対する支援等、介護予防の推進に努めてまいります。

次に、介護保険についてであります。団塊の世代が75歳を超える2025年に加え、団塊ジュニア世代が65歳を超える2040年の双方を見据え、介護保険事業計画等策定委員会において審議を重ね、令和3年度から令和5年度までを期間とする第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を令和2年度策定いたします。計画では、第7期の取組を引き継ぎつつ、地域包括ケアシステムの充実を図るための施策を盛り込んでおります。

この計画に基づき、必要とする給付費用の見込みから、第8期保険料を設定し、介護保険条例の一部改正について、本定例会に議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、いわで御殿についてであります。本年1月に省エネ改修工事が完了しました。今後は、住民サービスの向上と効率的な施設管理を目的に、指定管理者による指定管理を行うため、いわで御殿設置及び管理条例の改正並びに指定管理者の指定について、本定例会において議案を上程しておりますので、ご審議賜りますよう

よろしくお願いをいたします。

次に、子育て支援についてですが、安心して就労と子育ての両立ができる環境づくりを行うため、引き続き岩出市子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに対応した保育環境の充実に取り組めます。

さらに、児童相談所や関係機関と連携し、児童虐待防止の強化に努めるとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置に取り組んでまいります。

次に、母子保健事業についてであります。岩出市子育て世代包括支援センターにおいて、不妊治療、妊産婦健診、新生児訪問、乳幼児健診等、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組み、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進してまいります。

次に、ごみの減量化についてであります。家庭系可燃ごみの排出量は、小学校への出前講座などの啓発を継続的に実施していることから、一定の減量が図られています。

一方で、事業系ごみ及び粗大ごみについては、減量化が進んでいない状況であります。令和2年度中に新たに策定する岩出市一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民・事業所との協働により、ごみの減量化・再資源化を目指し、循環型社会の構築に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険についてであります。国の制度改革により広域化に移行し3年が経過しました。被保険者が減少する一方、1人当たりの医療費は年々増加し、国保を取り巻く厳しい状況が続いております。このような状況の中、令和3年度国保事業費納付金に対応し、国保事業運営基金の活用により、国保税率の改正を行うこととなりました。

詳細につきましては、本定例会に国民健康保険税条例の一部改正についての議案を上程しておりますので、ご承認を賜りますようお願いいたします。

また、保健事業につきましては、データヘルス計画の中間評価を本年度実施し、国保被保険者の健康寿命の延伸と中長期的な医療費の適正化を目指し取り組んでまいります。

次に、健康づくりについてであります。コロナ禍にあつて受診率が減少傾向にある中、引き続きがん検診の必要性を伝え、啓発に努めてまいります。

次に、道路整備についてであります。生活道路の環状化事業では、日常生活に支障を来している地域の利便性向上と災害や緊急時の車両通行の円滑化、安全な通学路の確保を目的とした新設道路整備事業として、市道金屋荊本線の用地取得を進

めるとともに、令和3年度から工事に着手することにより、事業の早期完了を目指し、重点的に取り組んでまいります。

また、交通安全対策事業の歩道設置事業についてであります。市道山西国分線の赤垣内・曾屋地区をはじめ各地区において用地取得や歩道設置工事を実施することにより、平成26年度に策定しました歩道整備計画区間の令和3年度完了を目指し取り組んでまいります。

生活道路エリア対策事業についてであります。生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的とした、中央小学校、岩出第二中学校が所在するゾーン30指定区域や通学路におけるさらなる対策として、市道野上野6号線ほか2路線において、カラー舗装などを実施するとともに、畑毛地区の市道畑毛7号線では、用地取得や道路改良工事を実施することにより、交通安全対策の強化に取り組んでまいります。

次に、浸水対策についてであります。今後も、農林水産省の国営総合農地防災事業、国土交通省の紀の川の堆積土砂の撤去や樹木伐採、また県河川の住吉川・根来川の改修など、国や県の事業と連携を図り、市内の浸水対策事業を効率的かつ効果的に実施してまいります。

次に、都市計画マスタープラン策定事業についてであります。第3次長期総合計画との整合を図り、経済・社会情勢の変化に対応するため、都市計画マスタープランの改定を行います。

次に、住宅の耐震化促進事業についてであります。南海トラフを震源とする大規模地震などの震災に対し、住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、引き続き耐震診断や耐震改修等に対する補助を実施するとともに、住宅耐震化促進のため、さらなるPRに努めてまいります。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。道の駅ねごろ歴史の丘を中心として地道な観光プロモーションを続け、観光入込客数も年々増加の傾向にあり、昨年新たに根来寺遺跡展示施設がオープンするなど、さらなる観光客増加を期待していたところであります。かねてからの新型コロナウイルス感染拡大により大きな打撃を受け、当面、この状況での対応が余儀なくされるところであります。

また、観光においても新しい生活様式への適応が求められているところであり、密を避けた少人数での旅行や屋外体験型観光など態様が変化しつつあり、今後は社会情勢の変化を注視し、情報を逃さず、素早く対応していけるように観光施策に当たってまいります。

次に、下水道事業についてであります。トイレの水洗化による生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、計画的に下水道整備を進めているところであり、令和2年度末の下水道普及率は48.8%となる見込みで、令和3年度は、市内55ヘクタールの整備を進めるとともに、災害用マンホールトイレを山崎北小学校と総合保健福祉センターに設置いたします。

また、下水道事業の安定的な事業運営のため、供用開始区域内の皆様に早期に接続していただくよう、より一層の啓発活動に努めてまいります。

次に、水道事業についてであります。市民の皆様に安心・安全な水を安定的に供給していくため、計画的な老朽管の更新と耐震化並びに重要施設である第一浄水場の老朽設備の更新を図ってまいります。

また、昨今の節水意識や節水機器の普及などにより、今後も給水収益の減少が予測される中、老朽化施設の更新に多額の投資が必要であり、中長期的な更新計画に基づき、投資の平準化を図るとともに、給水コストの削減と有収率の向上などの諸施策を講じ、健全経営に努めてまいります。

教育委員会では、第3次岩出市長期総合計画の策定に合わせ、教育基本法に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、岩出市教育振興基本計画を策定しました。

岩出市教育振興基本計画は、計画期間を令和3年度からの5か年とし、今後の本市の教育行政を推進していくための基本的方向と取組内容を明確にしたものでありますので、今後は本計画に基づき、各施策・事業を進めてまいります。

学校教育分野についてであります。新型コロナウイルス感染症対策としては、学校、保護者と教育委員会が連携して、徹底した感染予防対策に取り組んでいるところであります。引き続き児童生徒に感染者を出さないことを最重要課題として取り組んでまいります。

I C T教育については、市内全ての小中学校に1人1台パソコンを整備しました。新学期からの活用に向けて、1月15日から3月10日までの間、9回にわたり、教職員を対象にI C T教育研修を実施しているところであります。児童生徒の学力向上につながるよう、引き続き教職員の能力向上に努めてまいります。

生涯学習分野についてであります。昨年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、市民運動会をはじめ様々なイベント・行事が中止・延期となりました。

延期となりました東京2020オリンピック・パラリンピックは、現在のところ、開催する方向で準備が進められており、本市においても、4月10日の聖火リレーの実

施に向けた準備を進めているところであります。

なお、聖火リレーの走行コースについては、去年は総合体育館から国道24号を計画しておりましたが、延期されたことにより、走行コースを旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）から近畿大学生物理工学部までの間と変更して実施予定としております。

東京オリンピックの開催については、コロナ禍において、賛否両論ある中でありますが、今後の動向を見守ってまいります。

また、国民的行事として、第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭和歌山大会が10月30日から11月21日までの間、和歌山県で開催されます。

岩出市では、現代詩と俳句の祭典を旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）を中心に根来寺周辺で実施する予定であり、既に実行委員会を立ち上げ、必要な準備を進めているところであります。

市民へのPRはもとより、全国から訪れる方々に岩出市を知っていただく絶好の機会でありますので、岩出市文化文教ゾーン連絡協議会をはじめ、観光分野等の各種団体との連携を図り、イベントの成功に向け、鋭意取り組んでまいります。

以上、市政運営における所信の一端と、新年度における主な施策の概要を申し上げましたが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○福山議長 以上で、市長の施政方針を終わります。

市長の施政方針につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度岩出市一般会計補正予算第8号）～

日程第24 議案第20号 令和2年度岩出市下水道事業会計予算

○福山議長 日程第5 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度岩出市一般会計補正予算第8号）の件から日程第24 議案第22号 令和3年度岩出市下水道事業会計予算の件までの議案20件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

今回、ご審議をお願いする案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が1件、条例案件が6件、令和2年度補正予算案件が4件、市道路線の認定案件が1

件、指定管理者の指定案件が1件、令和3年度当初予算案件が7件の計20件であります。

初めに、専決処分の承認を求める案件についてご説明をいたします。

議案第3号 令和2年度岩出市一般会計補正予算第8号についてであります。既決の予算の総額に3億3,389万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を250億9,427万円とするほか、繰越明許費について補正したものであります。

主な内容は、歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る事業財源について、歳出では、新型コロナウイルスワクチン接種事業費について補正するものであります。

次に、条例案件についてご説明いたします。

議案第4号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。国民健康保険事業費納付金の確定に伴い、国民健康保険税の税率の改正等をするものであります。

次に、議案第5号 岩出市債権管理条例の制定についてであります。市における債権管理の方針を整理・統一し、より公正・効率的な債権管理を行うため、必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第6号 岩出市学校給食費に関する条例の制定についてであります。岩出市立小学校及び中学校において、学校給食法の規定に基づき実施する学校給食に係る学校給食費に関し、必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第7号 いわで御殿設置及び管理条例の全部改正についてであります。いわで御殿の管理業務について指定管理者制度を導入することから、いわで御殿設置及び管理条例の規定内容を見直すものであります。

次に、議案第8号 岩出市国民健康保険条例の一部改正についてであります。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第9号 岩出市介護保険条例の一部改正についてであります。介護保険法による3年に一度の介護保険事業計画の見直しに伴う保険料の改定等に伴い、所要の改正をするものであります。

主な内容は、介護保険事業計画等策定委員会での審議の結果を踏まえ、保険料の基準月額を6,020円とするほか、保険料率段階の基準所得金額の見直し等を行うものであります。

続いて、令和2年度補正予算案件についてご説明をいたします。

議案第10号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第9号）についてであります  
が、既決の予算の総額に2億5,119万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を253  
億4,546万8,000円とするほか、繰越明許費について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国県支出金の事業財源のほか、消防  
費雑入などについて、一方、歳出では、議員報酬のほか、退職手当特別負担金、前  
年度補助金の精算に伴う返還金、敬老祝金、障害者総合支援事業扶助費、浄化槽設  
置整備事業補助金、クリーンセンター費における業務委託料、農地等防災事業費に  
おける測量設計委託料、道路新設改良費における事業費、下水道事業会計出資金及  
び繰出金、消防団員福祉共済入院見舞金等及び退職報償金などについて補正するも  
のであります。

次に、議案第11号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
についてありますが、既決の予算の総額に975万1,000円を追加し、補正後の予算  
の総額を55億8,984万3,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した  
国民健康保険被保険者の保険税減免措置に伴う国民健康保険税のほか、国民健康保  
険災害臨時特例補助金、一般被保険者高額療養費の増加に伴う保険給付費等交付金、  
保険給付費等交付金、療養費等の支給に係る公費受入金の返還金の発生に伴う国民  
健康保険事業運営基金繰入金について、一方、歳出では、一般被保険者高額療養費  
のほか、療養費等の支給に係る公費受入金の超過受入分に伴う返還金について補正  
するものであります。

次に、議案第12号 令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）につ  
いてありますが、既決の予算の総額に1,413万9,000円を追加し、補正後の予算の  
総額を34億5,240万9,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、特別調整交付金のほか、保険者機能強化推進交付金、介  
護保険保険者努力支援交付金、介護保険災害等臨時特例補助金、介護給付費準備基  
金繰入金について、一方、歳出では、保険者機能強化推進交付金等の国庫補助金交  
付による財源振替のほか、介護給付費準備基金積立金について補正するものであり  
ます。

次に、議案第13号 令和2年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）につ  
いてありますが、既決の収益的収入の予定額から1,940万円を減額し、補正後の予  
定額を9億3,690万2,000円とし、既決の収益的支出の予定額から2,860万円を減額  
し、補正後の予定額を8億6,745万1,000円とし、既決の資本的収入の予定額から

8,400万円を減額し、補正後の予定額を19億735万2,000円とし、既決の資本的支出の予定額から7,480万円を減額し、補正後の予定額を22億6,641万7,000円とするほか、企業債について補正するものであります。

主な内容は、収益的収入では、一般会計繰入金について、収益的支出では、減価償却費、企業債利息について、資本的収入では、下水道事業債、一般会計出資金について、資本的支出では、委託料のほか、補償費、工事請負費、元金償還金について補正するものであります。

次に、議案第14号 市道路線の認定についてであります。開発行為による帰属道路8路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号 いわで御殿の指定管理者の指定についてであります。いわで御殿における住民サービスの向上と効率的な施設管理を目的とし、指定管理者による管理を行うため、当該指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、令和3年度の当初予算案件についてご説明をいたします。

議案第16号 令和3年度岩出市一般会計予算についてであります。当初予算額を169億7,150万円とし、前年度当初予算対比で、率にして1.2%の増、金額にして1億9,800万円の増額とするものであります。

次に、議案第17号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計予算についてであります。当初予算額を55億2,460万4,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして0.3%の減、金額にして1,662万4,000円の減額とするものであります。

次に、議案第18号 令和3年度岩出市介護保険特別会計予算についてであります。当初予算額を35億1,543万4,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして3.7%の増、金額にして1億2,573万2,000円の増額とするものであります。

次に、議案第19号 令和3年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。当初予算額を9億6,679万7,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして2.5%の増、金額にして2,349万1,000円の増額とするものであります。

次に、議案第20号 令和3年度岩出市墓園事業特別会計予算についてであります。当初予算額を4,019万9,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして1.3%の増、金額にして51万6,000円の増額とするものであります。

次に、議案第21号 令和3年度岩出市水道事業会計予算についてであります。当初予算の収益的収入額を10億8,488万5,000円とし、前年度当初予算対比で、率に

して5.8%の増、金額にして5,950万9,000円の増額とするものであります。

また、収益的支出額を9億1,304万7,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして2.7%の減、金額にして2,526万6,000円の減額とするものであります。

一方、資本的収入額は2億3,418万1,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして20.9%の減、金額にして6,179万6,000円の減額とするものであります。

また、資本的支出額を10億1,393万3,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして9.3%の増、金額にして8,626万8,000円の増額とするものであります。

次に、議案第22号 令和3年度岩出市下水道事業会計予算についてであります、当初予算の収益的収入額を10億3,663万4,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして8.4%の増、金額にして8,033万2,000円の増額とするものであります。

また、収益的支出額を9億4,929万8,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして7.1%の増、金額にして6,312万4,000円の増額とするものであります。

一方、資本的収入額は21億7,226万9,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして9.6%の増、金額にして1億9,112万3,000円の増額とするものであります。

また、資本的支出額を25億6,955万5,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして9.8%の増、金額にして2億2,866万7,000円の増額とするものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました、いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようお願いをいたします。

○福山議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月4日木曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を3月4日木曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時25分)